

令和7年度学校給食施設グリストラップ等清掃、汚泥収集運搬及び処分業務委託仕様書

1 業務名

令和7年度学校給食施設グリストラップ等清掃、汚泥収集運搬及び処分業務委託

2 業務内容

別紙業務内容（グリストラップ槽・汚泥貯留槽内清掃、汚泥収集運搬及び処分）のとおり

3 委託期間

令和7年7月28日（月）から令和8年3月31日（火）まで

4 履行場所

黒磯学校給食共同調理場ほか3箇所（詳細は下表のとおり）

No.	施設名	住所	電話番号
1	黒磯学校給食共同調理場	那須塩原市埼玉6-1027	0287-62-0993
2	共英学校給食共同調理場	那須塩原市共壘社92-34	0287-64-1813
3	西那須野学校給食共同調理場	那須塩原市東三島6-399-4	0287-36-0095
4	塩原小中学校	那須塩原市中塩原364	0287-32-2919

5 入札参加の資格等条件

- ① 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第317号。以下「廃掃法」という。）第14条第1項の規定に基づく産業廃棄物収集運搬業の許可（品目：汚泥）を受けていること
- ② 廃掃法第14条第6項の規定に基づく産業廃棄物処分業の許可（品目：汚泥）を受けていること
- ③ 令和5年度以降において、本市又は他の自治体で給食施設から発生する汚泥の収集運搬及び処分業務の受注実績があること

6 参加形態

単体又は複数

※複数で参加する場合は、5の①の許可要件及び①に係る③の実績要件を満足する者と5の②の許可要件及び②に係る③の実績要件を満足した者との業務提携により参加すること。なお業務提携による場合は様式2業務提携書を提出すること。

7 契約単位

1kg当たりの単価契約

※複数で参加した者が落札した場合は、落札金額の積算内訳に基づき、収集運搬に係る単価契約及び処分に係る単価契約を各者と契約する。

8 支払条件

各月払

業務月において、7に基づく契約単価に処分量（複数者との契約にあつては、各業務の契約単価）を乗じて得た額を、業務完了検査合格後、受注者の請求に基づき支払うものとする。

なお、請求書は施設ごとに数量及び請求金額を記載して発行すること。また、産業廃棄物管理票（マニフェスト）の発行に掛かる費用は、この委託業務費に含めること。

9 担当課

那須塩原市教育委員会事務局教育部教育総務課